

## 《理事會》

- ☆ 昨年度から準備をすすめている公益法人制度改革に伴う移行（一般財団法人）の申請を秋にする予定である。認可が下りれば2011年度からは新体制での組織運営となるが、それまでに混乱がおきることがないように丁寧な準備をしなければならない。
- ☆ 景気の低迷がテナント事業を直撃しており、その波及がさまざまな所に及んでいく。今年度の職員の給料は、定期昇給をせず、ボーナスも削減をお願いしている状況にある。経済界においても景気回復の遅れを懸念する声が多いが、景気の動向に影響されているテナント事業の見直しをはじめ、各事業の見直しをはかり、抜本的な財政基盤の立て直しを検討する時期にきている。(永山峯子)

### I. 心身の健全な発育に資する事業（寄付行為第4条1号）

#### 【ボランティア事業部—青少年】

##### たまり場

運営者・参加者双方の個人を取り巻く環境の変化等による、参加者の減少、継続的な運営の難しさといった課題に直面したが、それを前向きに捉え、2010年度はこれまでのたまり場から方向転換を図ることになった。具体的には多文化共生サークルsmileとの共催を解消し、YWCA独自で年1～2回、他のグループとのコラボレーションも検討しながら、新しいものを作って行く予定だ。若者の社会参画へのきっかけ作りの場の提供、という活動目的は継続しながらも、これまでの形式にとらわれず、運営者・参加者双方が、本当にやりたい・楽しいと思えるものを企画していきたい。(下村優紀)

##### もうやっこサリサリ

2010年度は、新しいワークショップを開発する。テーマは、「エコロジー」、「環境問題」、「女性と環境」など。環境問題についてのワークショップは、多くの団体が開発し、実施しているので、名古屋YWCAならではの独自性を活かしたワークショップを考えていく。今年、名古屋市で「COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）」が開催されるので、それに関連した時期やプログラムで、開発したワークショップの実施をめざす。女性一人ひとりがエコロジーを身近な存在として認識し、エコロジーがなぜ重要なことなのかを考え、ワークを通して体験することができたらと考えている。また、エコロジーに関連したグッズ製作などもワークに取り入れ、多くの人に関心を持ってもらえるよう工夫をこらしていく。(増井さとみ)

##### Lumine（ルミネ）

2010年度も愛知サマーセミナーへの講座出展を行い、高校生を始めとした若い世代に子ども買春や性的搾取の現状を伝えていく予定である。また、ルミネ独自でもワークショップを行って行くことができたらと考えている。(新倉春美)

## からころの会

2010年度も20代から60代のメンバーがともに舞台に向けての自主練習やダンスレッスン、楽器演奏の  
けいこ等の例会活動を継続していきたい。

ワークショップも年間5回、松井洋子さんに講師に来ていただき継続したい。

(鬼頭真由美)

## II. 知性の向上に資する事業 (寄付行為第4条2号)

### 【女性のための相談・支援事業 (WCNY)】

昨年度好評だった相談・支援業務をしている人を対象としたスキルアップ講座に加え、女性・子どもに対する  
相談支援業務を実践するための専門講座を予定している。また、「怒りとつきあう」や「批判に対処する」に「心地  
よい関係をつくる」を加え、人間関係力アップ講座も充実させる。女性に対する暴力をなくす講座としてサポー  
トグループの地域での開催や講座開催など、DV被害女性のためのエンパワメントプログラムを広げていき  
たい。外部講師の依頼は順調だが、行政の予算削減で依頼料が減額されていくことが予想される。また、不況が大  
きく影響し、一人の人のカウンセリング利用頻度が減っていく傾向は今年度も続くことが予想される。新規の利  
用者を増やすなど、より多くの女性たちが参加・利用できる工夫をしていきたい。

(加藤佐紀子)

### 【ボランティア事業部一女性】

## ぐるーぷピア

グループの活動会員も増える予定で、新たに子育て支援のNPプログラムを実施できないか企画検討中である。  
子育て中の女性が、仲間と出会ったり共に学びあい元気を取り戻していける場所を提供したい。

(松野佐代子)

## パープルリボングループ

「性暴力禁止法」「性暴力裁判」への取り組みを柱として、学習会、読書会を定例会とする。

(赤澤ヒロ子)

## セクシュアリティ学習会

2010年度は、「ポルノグラフィと性暴力 (中里見博著、明石書店)」の定例の読書会と、これに関連した性  
暴力に関する講演会を全体企画で実施する予定である。また、昨年度からの、性犯罪の裁判員裁判における被害  
者のプライバシー保護と二次被害防止のための活動を、本年度も継続して行う。さらに、昨年度に本グループの  
立ち上げのときに活動目標としてあげた、ジェンダーの視点に立った性教育についても、勉強や他団体との交流  
を開始し、グループの活動の幅を一層広げていく予定である。

なお、2010年度より、実際に行っている活動内容をより正確に表すため、グループの名称を「ジェンダー  
とセクシュアリティ研究会」と変更する予定である。

(森山恭子)

## あさの会

社会情勢の動きもあり、持ち込まれる問題ケースも少なくなってきたため、今後の「あさの会」のあり方を検討する。  
(長屋洋子)

### Ⅲ. 社会に資する事業（寄付行為第4条3号）

#### 【ボランティア事業部—運営委員会】

暫定試行規定下における運営委員会の見直しを行い、新法対応に向け、会員全体に共有できる組織を整えることに重点をおくつもりです。YWCA活動の根幹を成す平和協働を運営委員会に設置し、具体的な課題に取り組む中で、私たちのめざすべき平和を追求していきたいと思います。それとともに社会に押し寄せる女性の貧困には強く目を向け、出来る限りの支援を打ち出したいです。私たちの活動の輪を広げることも重要で、他市YWCA、他団体との協働は欠かせません。内から力を引き出し、外に向けての飛躍の年にしたいと願っています。  
(宮治陽子)

#### 【他団体協働】

2010年度は他団体協働をその内容によって各連絡会議にふりわけたいと思う。そして新たに平和協働を運営委員会内に位置づけ、その中から平和に関する発信を中にも外にもしていきたいと思う。具体的には他市YWCAとの協働、県内の平和グループとの協働など。  
(宮治陽子)

#### 【関連団体との協働】 NPO ささしま共生会「洗い」協力

2009年度同様、前夜に若宮大通高架下で行われる炊き出しで配食（300食前後）した食器、ポット、なべなどを洗う作業をYWCAとして担当する。  
(夏目とよ子)

#### 【ボランティア事業部—ボランティアネットワーク委員会】

ボランティアネットワークの構築。会員活動を円滑に行うための交流や研修を企画し、会員増加を図るための提案を続けていく。  
(横井邦子)

#### 【ボランティア事業部—国際相互理解】

## 国際交流会

外国人が話す「日本語サロン」数回、YWCA日本語学校学生の支援活動の「おしゃべり広場」開催、名古屋大学留学生支援活動の外国人登録の手伝い・バザーの手伝いなど活動を継続する。国際交流の小プログラムを企画・実施したい。  
(蓮尾陽子)

## アジア英語の会

2009年度に引き続きELCCの教師ネストールさんに助言を続けていただき、アジアの諸問題を学び、話し合っていきたい。

ますますグローバル化する日本社会に於て、より一層外国からの移住労働者の方々と直に交流を持ち、それらの方々の力になるよう活動したい。FMC（フィリピン移住労働者の集まり）、ELCC（フィリピンの子どもの学校）の支援に心を注ぎたい。メンバーを増やす努力をしたい。（宮内貞子）

## 【ボランティア事業部—生涯教育】

### 手芸グループ

2009年度同様、資金作りの一環として日常の作品作りと販売、秋のバザーに協力する。（酒井美智子）

### POP&ART ぐるーぷ

YWCA会館内の今月の聖句、絵半紙、イースターたまご作りなど制作、対象を広げたトライアル講座なども企画していきたい。同朋大学いのちの村出張講座「歎異抄に学ぶ」は3年目に入る。（脇田純子）

### 旧約聖書を読む会

YWCAの「C」を大切にしてくる上で、これまでと同様に旧約聖書を学んでいく。2010年度は列王記を学び列王記が済んだら歴代誌にすすむ予定である。（伊藤ちとせ）

### 歌の会ラルゴ

ラルゴは2010年の6月で満12年を迎えます。先に6周年の折に発表会をいたしました。今年はその後6年が経過し、その間に積み上げてきたものを皆様に聞いていただきたく発表会を計画しています。更なる磨きをかけて美しい響きをご披露したいと思います。一方福祉活動の一環として、デイサービス、シルバーホームを訪問しコーラスを通して交流を深めたいと思います。（宮治陽子）

### つくしの会

2009年度同様に社交ダンスを通じて心身の健康増進をはかる。初級から上級までを繰り返し練習に励み、ビデオを参考に各自が自分の姿勢を確認し、綺麗な良い姿勢を目指す。（松原和郎）

### こすもすの会

春、秋の2回、大先輩をお迎えし、食事を共に世代間の交流を図り、YWCAの歴史や諸先輩の近況お伺い、現YWCAの活動を伝える。（横井邦子）

## 小さい平和の櫛

◎プログラム・・・学習会のようなかたちでグループ外の方々と、世界の平和・一人ひとりの日常の平和をどのように求めるかというテーマを共有できるプログラムを年一度は行う。

◎日常活動・・・これまでどおりグループ内読書会を月1回のペースで行う。これまでは社会科学中心の著書を多く読んできたが、本年度は小説・詩歌のような文学の中での平和もテーマに加え、より重層的な内容の学習会にして行く。それによって新しくグループに参加してくださる方も期待できる。(山村千春)

## 【語学・教育部】

活動方針：NGOの語学教室としての特色を活かし、充実したクラス、講座作り、及び受講生により良いサービスを提供する事を目指す。

社会状況の変化に対応できるよう、常に評価検討を行い、クラス構成を考慮し実行していく。これまでの小学生対象の英会話からシニア向けボランティア通訳のクラスなど幅広い年齢層を対象としたクラスに加えて、NGOの語学教室としての特色を活かし、ホームステイ、市内ガイドなどの他団体のボランティア紹介など語学を活用する場を提供する。恒常的にクラスを取ることが難しい人のためにはプライベートレッスンの受講を勧めるなど、きめ細やかな受講生への対応に努めたい。さらに、幅広い分野の短期講座、英語教育セミナーを企画、実施する。また、委託事業として、海外帰国子女教育振興財団の外国語保持教室の運営に協力する。(石垣裕子)

## 【日本語教育セミナー】

2010年度は、午前に基礎コース、夜に教授法コースを開講する。まずは420時間コースの受講生を確保していきたい。新規に日本語教師スキルアップコースとして、「日本語教師のためのIT入門」小中学校の先生を対象とした「外国人児童生徒への日本語の教え方」の二つのプログラムを予定している。また、開講講演、検定対策講座、教育実習実践コース・入門コース・ゆっくり学ぶ日本語ボランティアなどのコースも例年通り計画している。市町村などの日本語ボランティア養成講座も行うが、これまでの入門ベースの内容を地域の対象者、とくに年少者教育に焦点を当てたプログラムを行っていきたい。(磯村美保子)

## 【カフェ事業部／サポートチーム】

Y's カフェの運営：食を通して会員・会友の交流の場を提供する。また、会館利用者や外部の方にも YWCA を知ってもらい、利用者の増加につなげるための抜本的な改革を行っていく。

- ・スペシャルメニュー（5回/年）
- ・クリスマススペシャルメニュー（1回/年）
- ・Y's カフェをより多くの方に知ってもらうためのプログラムの実施（4回/年）
- ・メニューの検討、展開に努める。

(國枝京子)

#### IV. 各種学校の経営に資する事業（寄付行為第4条4号）

##### 【日本語学校】

本科：経済不況からの回復がおぼつかない中、海外からの留学生の減少傾向は全国的にも顕著となっていることや、日本在住の外国人の長期コースへの入学意欲の衰えも見られるため、学生募集の困難さは続くと思われる。そのため、これまでと同様、独自の奨学金制度などYWCAの特色のアピールに努める他、クラス編成やクラス規模の見直しなど、コストの削減につながる部分で更に検討を重ねていきたい。

別科：本科同様、まだしばらくは学生数の増加が見込めないことから、初心者向けの入門コースの定期的な開講で新しい受講者の獲得を目指すとともに、夜間コースのレベルの細分化・期間短縮などで受講の利便性を高め、受講者層の拡大を図りたい。（鈴木ゆみ）

#### V. 社会奉仕に資する各種の事業（寄付行為第4条5号）

##### 【ボランティア事業部—福祉】

##### 美術ガイドボランティアグループ

2003年発行の「絵画説明の手引」の改訂版を作成する予定。  
養成講座で増えたメンバーが定着し、より安定した活動ができるとよい。（平川幸子）

##### テレホンサービスボランティアグループ

野外学習を実施する・・・近隣の観光地等。サービス内容の「旅行案内」のため。  
例会時に勉強会を持つ。（馬上貴美子）

##### 音声訳グループ

視覚障害の方の読書支援は個人の要望に沿った音声訳を例年通り目指す。  
来年度はYWCA会館内・東市民病院内に設置している「声の文庫」の充実に重点を置く。利用者のための聞きやすい録音図書作成を目的にDAISY勉強会は来年度も継続して開催し、グループ員の録音、編集レベルの向上を図りたい。（堀尾純子）

##### 点訳グループ

YWCAの催し（講演会・クリスマス・バザー・すてきにティータイムなど）の案内チラシを点訳・打ち出して視覚障がいの方たちに発送する。送付先の幅を広げて行きたい。（脇田純子）

##### スープキッチン

2009年度に引き続き、毎週1回、栄周辺のホームレスの方々にスープとパンを提供する。必要に応じ日用品、下着、中古衣料品を提供する。路上生活者の生活改善を応援するため、生活支援の情報（公的、NPO等）を提供する。グループメンバーの増加を図る。（横井邦子）

## VI. 土地・建物の所有と維持（寄付行為第4条6号）

### 【管財部】

明るいきざしの見えない経済環境のもと、今年度は更に厳しい運営を余儀なくされる年となります。YWCAのミッション実現のために今後どのような運営が望ましいのか、将来を見据えた検討を行ってまいります。

#### 【財務関係】

- ・公益法人新法下の新法人体制への移行申請書類の作成を行い、理事会に提案いたします。
- ・キャッシュフローに留意し、適切な資金管理を行ってまいります。

#### 【会館・テナント関係】

- ・テナント誘致を強力に進めます。
  - ・新たな収益事業の開発に努めます。
  - ・「長期修繕計画」に基づき、適切な修繕を実施します。
- （加藤栄子、佐藤鋒子）

## VII. その他目的を達するために必要な事業（寄付行為第4条7号）

### 【広報部 新聞チーム】

名古屋YWCAの活動を幅広く知ってもらうために、またYWCA会員への情報を共有するために引き続き2ヶ月に1回機関紙を発行する。

（佐藤鋒子）